

支えあい、助け合い

・・・福祉のコミュニティづくり

令和6年度

事業報告書

社会福祉法人

小樽市社会福祉協議会

目 次

はじめに

[1] 地域福祉活動の推進

1. 小地域ネットワーク活動の推進	1
2. 在宅サービス事業の実施	1
3. フードドライブスポットの設置	5
4. ふれあい相談	5
5. 「たるCAN! アプリ」の運営	6

[2] 指定管理

1. 総合福祉センターの管理運営	7
------------------	---

[3] 生活困窮者自立支援

1. 相談支援事業	9
2. 就労支援事業	10
3. 生活困窮者自立支援資金貸付事業	10
4. 緊急生活救援資金貸付事業	11
5. 生活福祉資金貸付事業	11
6. 生活困窮者物資支援事業	13
7. 子育て家庭支援事業	13

[4] 権利擁護事業の推進

1. 成年後見事業	14
2. 権利擁護事業	17
3. あんしんサービス事業	19

[5] 介護保険事業の推進

1. たんぽぽ介護事業所	20
3. 小樽市中部地域包括支援センター	24

[6] ボランティア・市民活動の推進

1. ボランティア・市民活動センターの運営	28
2. 点字図書館の管理運営	32

[7] 関係団体等の支援及び連携による活動

1. 老人福祉活動への支援	34
2. 町会への支援	34
3. 災害遺児家庭及びひとり親家庭等への支援	34
4. 社会福祉法人懇話会関係事業	34

[8] 共同募金運動への協力	
1. 赤い羽根共同募金運動	36
2. 地域歳末たすけあい運動	37
3. 過去5年の募金額の推移表及びグラフ	37
[9] 会務の運営等	
1. 理事会・評議員会等の開催	38
2. 監査の実施	41
3. 広報活動	41
4. 苦情対応状況	41
5. 役員（理事・監事）・評議員名簿	42

はじめに

小樽市社会福祉協議会では、従前から行っている介護保険事業の着実な実施や充実に努めたほか、様々な事業を通じて地域住民の方の福祉活動を積極的に応援する一方、困りごとを抱える方の支援にも当たるなど、関係機関や小樽市等と協働し、「誰もがしあわせを実感できる街づくり」の実現に努めました。

今年度から第2期となる小樽市地域福祉計画（市の計画）・小樽市地域福祉活動計画（本会の計画）に沿い、施策として掲げた項目に連動する各種事業を実施しました。

○多様な主体のつながりづくり

高齢者の見守り活動、地域住民向けサロンや子ども食堂など、地域住民による支え合い活動を行う団体に対し、助成金を交付するなどの支援を行いました。

○地域活動等への参加、推進

ボランティア・地域活動団体に対し助成事業を実施するとともに、高齢者疑似体験セットなど活動に必要な物品を貸出しました。

また、「たる CAN!アプリ」やボランティアポイント制度を通じてボランティア活動の普及・啓発を行いました。

○困りごとを抱えた方への支援

生活福祉資金等の貸付相談やフードドライブ、物資支援、子育て家庭支援などを行いました。

○漏れのない相談支援体制づくり

本会の各種相談支援事業（福祉総合相談室「たるさぼ」、小樽市中部地域包括支援センターなど）や外部相談機関との連携・協力による包括的な支援を行いました。

○権利を擁護する取組の推進

小樽・北しりべし成年後見センター及び権利擁護センターでは、申立手続の支援や法人後見の受任を行ったほか、日常生活自立支援事業及びあんしんサービス事業の契約を締結するとともに、制度の普及・啓発や市民後見人及び生活支援員の養成・研修を行いました。

○生活環境の向上を目指した取組の推進

民生児童委員やボランティアの皆様の協力のもと、自力で除雪や屋根の雪下ろしが困難な世帯に対し、福祉除雪サービス事業及び屋根雪下ろし助成事業を実施しました。

○災害時における支え合いの仕組みづくり

能登半島地震など多くの大規模災害でボランティア活動を経験した方を講師としてお招きし、災害ボランティアや災害ボランティアセンターの役割などについて、地域住民の方とともに学びました。

最後に、本会が長きにわたり小樽市から管理・運営を受託してきました「小樽市総合福祉センター」が、7年度から築港地区の大型商業施設に移転することに伴い、法人本部も移転することとなりました。

この新しい動きを踏まえ、改めて地域福祉の推進に向け、小樽市地域福祉計画及び小樽市地域福祉活動計画に沿い、市と本会が車の両輪となって各種事業を引き続き進めてまいります。

[1] 地域福祉活動の推進

1. 小地域ネットワーク活動の推進

安心して暮らせるまちづくりを目指し、小地域を単位として、住民が相互に連携、協力しながら要援護者を見守り、あるいは援助する活動（以下、「小地域ネットワーク活動」という）を支援することを目的に、高齢者の見守り活動、地域住民向けサロンや子ども食堂を開催した14団体に対し、助成金を交付しました。

(1) 令和6年度小地域ネットワーク助成事業の助成団体

1	蘭島ふれあいネットワーク	8	入船六三町会おしゃべりサロン
2	花園東三丁目会	9	社会福祉NPO団体「つむぎ」
3	桂岡町内会 女性部	10	地域食堂ばあばのうちごはん「ひだまり」
4	豊川町会 とよかわ喫茶和み	11	ビストロこんにち輪
5	なーんとなく楽しむ会	12	住吉体操サロン
6	そばカフェ	13	新潮町会
7	ふれあいサロン狸庵	14	クリーンリバーフィネス小樽中央通「清流会」

(2) 過去5年間の小地域ネットワーク助成事業の助成額推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
助成団体（件）	12	12	12	12	14
助成金額（円）	660,000	580,000	540,000	590,000	770,000

2. 在宅サービス事業の実施

(1) 小樽市独居高齢者等給食サービス事業

小樽市から受託し、地域のボランティアの協力のもとに、65歳以上の単身世帯や高齢者のみの世帯等への見守りを兼ね、毎週金曜日にお弁当をお届けしました。

地域特性に応じて、「ボランティアの訪問による戸別配食」と「ボランティアが運営する拠点に利用者が弁当を取りに行く」という二通りの方法で、本事業の目的である地域の見守りを推進しました。

各地域のボランティアから、利用者へ栄養バランスの取れたお弁当を手渡すことにより、高齢者世帯等の日常的な見守りと地域社会のつながりを深める効果を生み出しました。

① 本年度の実施概要

- 配食日 毎週金曜日（夕食）
- 配食回数 51回

- 登録地区 25 地区
- 配食ボランティア 58 名
- 配食数 8,540 食（前年度比 67 食増）
- 地区別配食数 下表のとおり

	地区名	令和5年度	令和6年度	増減(△)		地区名	令和5年度	令和6年度	増減(△)
1	稲穂第一地区	363	336	△ 27	15	富岡①地区	493	778	285
2	稲穂第四地区	318	355	37	16	富岡②地区	-	44	新規開始
3	花園3丁目地区	131	136	5	17	東雲地区	435	285	△ 150
4	奥沢本地区	60	51	△ 9	18	相生地区	551	550	△ 1
5	奥沢中央地区	149	117	△ 32	19	色内地区	247	242	△ 5
6	蘭島地区	1,131	1,087	△ 44	20	天神地区	98	98	0
7	東小樽地区	766	758	△ 8	21	信香地区	342	481	139
8	長橋3丁目地区	102	67	△ 35	22	見晴①地区	636	378	△ 258
9	長橋5丁目地区	459	357	△ 102	23	銭函おさんぽカフェ	92	181	89
10	新光狸庵	874	907	33	24	見晴②地区	-	163	新規開始
11	若竹住宅	49	51	2	25	住吉地区	-	90	新規開始
12	松ヶ枝地区	482	437	△ 45	令和6年度に利用廃止となった地区				
13	みどり茶房	362	302	△ 60	1	豊川地区	16	0	△ 16
14	緑地区	272	289	17	2	高島ハクリン商会	45	0	△ 45
合 計							8,473	8,540	67

② 運営委員会の開催について

下記のとおり運営委員会を開催しました。

日 時 等	議 題 等
開催日：6月26日(水) 会 場：総合福祉センター 出席者：運営委員7名	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度 給食サービス事業報告及び決算について ・令和6年度 給食サービス事業計画及び予算について ・その他

③ 給食サービス交流会（お弁当試食会）について

新潮会館を会場として、給食サービス事業の周知等を目的とした交流会を開催しました。交流会をきっかけとして、新たに配食ボランティアを務めていただく方が決まり、令和7年4月から潮見台地区にて配食がスタートすることになりました。

- 日 程 令和7年3月6日（木）
- 会 場 新潮会館（小樽市新富町）
- 内 容 給食サービス事業の説明、弁当の試食
- 参加人数 14名

④ 利用者への配付物について

お弁当に添えて、以下の配付物を利用者へお渡ししました。

- ボランティアグループ「すみれ会」が作成した季節感あふれる絵手紙(7回)
- 小樽食生活改善協議会が発行する健康レシピ(1回)

⑤ 各年度の推移について

各年度の登録人数等の推移は、下表のとおりです。(各年度3月31日現在)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録人数	230	232	230	189	205
ボランティア人数	69	50	54	52	57
登録地区数	30	32	31	24	25

(2) 福祉除雪関係事業

民生児童委員及びボランティアの皆様のご協力のもと、高齢、障がいなどにより自力での除雪や屋根の雪下ろしが困難な世帯(市民税所得割非課税世帯に限る)に対し、事業を実施いたしました。

① 本年度の登録世帯数(福祉除雪・屋根雪下ろし助成共通)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録世帯数	647	681	700	665	638

② 福祉除雪サービス事業について

昭和53年度から、高齢者世帯等の日常生活の安全確保を目的として、ボランティアの協力のもとに実施しています。例年と同様に、1世帯につき最大3回、玄関先から公道までの生活路の確保と、事故の未然防止のための窓周辺等の除雪を行いました。

また、本年度は試験的な試みとして、軽トラックと除雪機をリースし、介護車両の駐車スペース等、利用者の希望に応じたより広い範囲の除雪も実施しました。

除雪ボランティアについては、「たるCAN!アプリ」にて、ボランティア募集情報をスマートフォン、パソコン等に通知したことにより、日程が合う登録者から多くのご協力をいただくことができました。それにより、多くの世帯について、依頼があった当日から翌々日までに除雪作業を実施することができました。

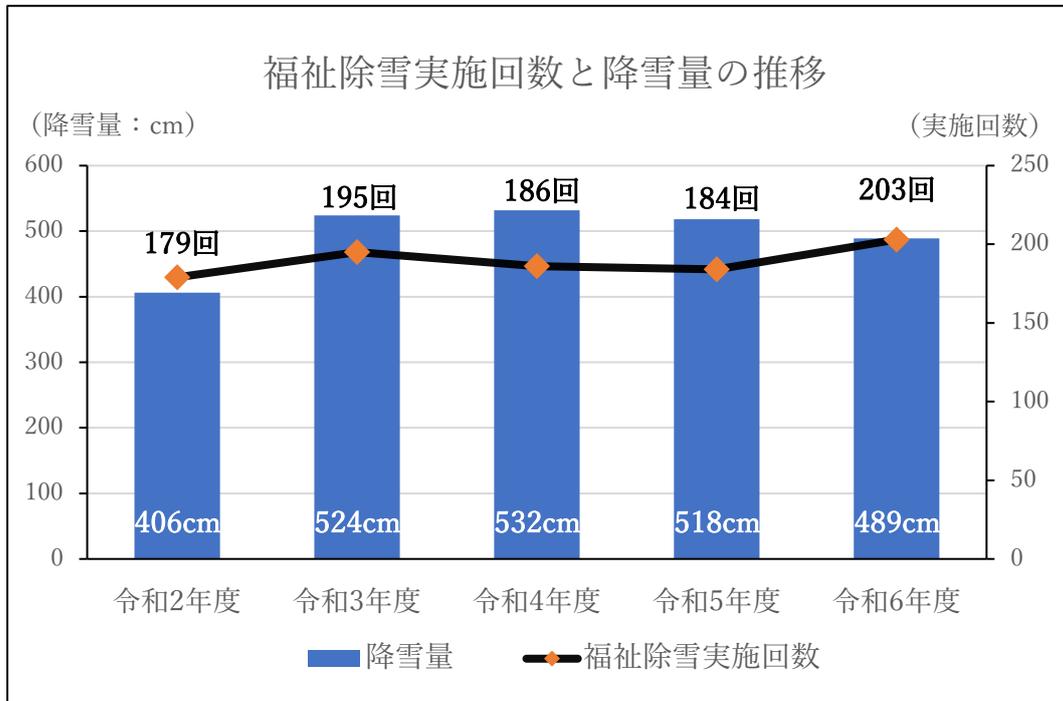
● 福祉除雪実施回数(実施主体別)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ボランティアによる除雪 (社協職員が同行)	2	43	34	54	67
社協職員による除雪	169	147	148	114	131
委託業者による除雪	8	5	4	16	5
計	179	195	186	184	203

● ボランティア参加人数・団体数（延べ）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ボランティア参加人数	1	35	96	135	134
ボランティア参加団体数	0	3	8	8	8

● 各年度の福祉除雪実施回数と降雪量の推移



③ 屋根雪下ろし助成事業

平成18年度から、高齢世帯等の冬期間の生活支援を目的として、実施しています。本年度も、ひと冬10,000円を上限として、278世帯に対し屋根の雪下ろし費用を助成しました。

● 助成世帯数及び助成額

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
助成世帯数	265	422	377	322	278
助成金額 (円)	2,577,600	4,180,410	3,350,125	3,184,625	2,760,338

④ 運営委員会の開催

下記のとおり運営委員会を開催しました。

日時等	議題等
開催日：7月2日(火) 会場：総合福祉センター 出席者：運営委員6名	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度事業報告及び収支決算について ・令和6年度事業計画及び収支予算について ・その他

3. フードドライブ事業の実施

各家庭や企業から、本会へ未利用食品をご提供いただき、それらをまとめて福祉施設や地域で活動する福祉団体、子ども食堂等へ届ける「フードドライブ事業」を実施しました。

また、スーパーアークス内の「店頭回収BOX」は、昨年度と比較しご協力いただける店舗が1店舗増え、長橋店様、奥沢店様の2店舗となりました。回収の拠点が増えたことにより、より多くの食品をご提供いただくことができました。

提供いただいた食品は、小樽市福祉総合相談室「たるさぼ」や小地域ネットワーク活動団体等の関係団体を通じ、支援を必要とされている方々へお届けしました。

● 本年度の実施概要

	令和5年度	令和6年度
提供いただいた件数（個人・企業等を含む）	93	122
提供した団体数	53	92

※いずれも延べ数

※スーパーアークスの店頭回収BOXは、回収ごとに1件とカウント

4. ふれあい相談事業の実施

電話相談が28件、来所相談が2件あり、関係機関と連携し適切に対応しました。相談内容等は下表のとおりです。

● 相談利用者延べ人数内訳

	計	相談方法		相談者種別		
		電話	来所	本人	家族・親族	その他
人数	30	28	2	22	4	4

● 相談主訴別の内訳

	計	生活の不安	地域住民	生活困窮	介護	その他
件数	30	20	3	2	2	3

● 相談の処理状況

	計	社協内部で対応	外部機関等へ相談情報を提供		
			小樽市	地域包括支援センター	その他
件数	30	26	2	1	1

5. 「たるCAN!アプリ」の運営

「たるCAN!アプリ」の運営を通じて、小地域ネットワーク活動団体等にPRの場を提供し、小樽市内の活動を支援しました。

また、福祉除雪等のボランティア募集情報を定期的に発信し、ボランティア活動に興味がある人と情報のマッチングを推進しました。

[2] 指定管理

1. 総合福祉センターの管理運営

総合福祉センターの管理運営について、平成18年度から指定管理者制度が導入されました。本会は小樽市から指定を受けた指定管理者として、条例に従い効率的な管理運営を行いました。

(1) レクリエーション等の支援

令和6年度は前年度と比較し、利用回数、福祉バス利用者数は、ほぼ横ばいですが、利用者は全体的に減少しました。

総合福祉センターは、老人福祉センターの入浴・囲碁・将棋、老人サークルの健康マージャン等の高齢者のレクリエーションとして利用がありました。

総合福祉センターの利用状況

区分	令和5年度		令和6年度		増減	
	延べ人数	回数	延べ人数	回数	延べ人数	回数
老人福祉センター	8,282		7,647		△ 635	0
入浴	6,314	101	5,944	98	△ 370	△ 3
身障関係	85	11	48	7	△ 37	△ 4
母子関係	308	24	101	11	△ 207	△ 13
社協関係	717	50	1,146	90	429	40
老人サークル	858	108	1,181	126	323	18
老人関係	604	40	550	35	△ 54	△ 5
老壮大学	4,079	358	3,949	339	△ 130	△ 19
点字図書館関係	5,442	307	4,851	299	△ 591	△ 8
その他福祉団体	1,745	121	1,524	119	△ 221	△ 2
夜間開放	90	5	43	2	△ 47	△ 3
高齢者及びふれあい相談	15	11	22	22	7	11
ボランティア関係	637	106	523	81	△ 114	△ 25
合計	29,176	1,242	27,529	1,229	△ 1,647	△ 13

福祉バス運行状況

令和6年度

車名	利用日数	利用回数	内 訳		走行距離 (km)	利用人数
			市外	市内		
大 型	91	87	76	10	13,040	2,191
みどり2号	201	201	6	195	4,941	2,078
合 計	292	288	82	205	17,981	4,269

令和5年度

車名	利用日数	利用回数	内 訳		走行距離 (km)	利用人数
			市外	市内		
大 型	94	91	82	9	13,103	2,158
みどり2号	224	224	3	221	6,529	3,161
合 計	318	315	85	230	19,632	5,319

母子・父子福祉センターの利用状況

今年度の利用実績はありませんでした。

総合福祉センターの移転について

令和7年4月、総合福祉センターはウインベイ小樽1番街4階に移転しました。これに伴い母子・父子福祉センターを廃止し、入浴サービスは令和7年3月で終了することになりました。

[3] 生活困窮者自立支援

小樽市生活困窮者自立支援事業は市が実施主体となり、小樽市福祉総合相談室「たるさぼ」を開設し相談業務に当たっています。本会は自立相談支援事業を受託し、相談員3名が市や他の民間企業との協働により、相談者の課題解決に向け支援しました。

今年度は、物価高騰等に伴う生活困窮相談、親の高齢化に伴い顕在化するひきこもり相談、対人恐怖や長期ブランク等の精神不安も関係する就職相談など多様な相談を受け、幅広く対応しました。具体的には、生活困窮に対しては、食糧支援や関係各所で不要となった家具・家電の引取、提供を積極的に行い、就職やひきこもり相談に対しては、丁寧な状況聞き取りのうえ、ご家族、病院や企業等と本人との仲介に努めました。

このほか民間の寄付金を財源に、子育て世代で困窮している世帯に対するミルクや紙おむつ等の支援、小学校、中学校及び高等学校への進学、就学に必要な経費の一部を支援する子育て家庭支援事業も実施し、幅広く緊急的に困窮している世帯を援助しました。

1. 相談支援事業（小樽市受託事業）

上述のさまざまな相談者に対し、来所による面談、自宅訪問、病院同行、企業（見学、面接）同行など、相談者の課題解決に向けて柔軟に取り組みました。今年度は重層的支援体制整備事業を小樽市にて開始したこともあり、課題が複合しているケースへの対応にも力を入れました。また家族相談から、長くひきこもり状態だった方との定期的な面談など、ひきこもり支援にも力を入れました。

（1）相談件数（延べ件数）

※実件数：256件

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①来所	955	822	578	654	629
②電話	1,979	1,999	1,614	2,779	3,173
③訪問	165	195	241	455	471
④その他	0	0	0	0	0
計	3,099	3,016	2,433	3,888	4,273

（2）相談者の区分（延べ件数）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①本人	2,191	2,125	1,421	2,176	2,221
②家族	107	108	129	241	245
③福祉関係者	304	294	397	474	704
④行政関係者	407	338	341	565	611
⑤医療機関	43	58	44	128	188
⑥民生委員	2	1	3	3	5
⑦近隣・知人	4	3	1	0	1
⑧その他	41	89	97	301	298
計	3,099	3,016	2,433	3,888	4,273

(3) 相談内容(重複あり) (延べ件数)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①就労困難	896	735	595	1,013	513
②経済的困窮	2,559	2,218	1,694	2,125	2,542
③疾病	147	186	277	579	516
④その他	262	281	335	644	1,098
計	3,864	3,420	2,901	4,361	4,669

2. 就労支援事業 (小樽市受託事業)

令和3年度より小樽市から受託しており、事業の実施に当たっては、企業開拓や企業訪問を積極的に行い、たるさぼにおける就労支援についての理解を深める活動を行うと共に、たるさぼ通信などで協力いただいた企業の情報発信に努めました。また、就労後も相談者が職場定着できるよう定期的に連絡を取り、相談者と企業が就労後に抱える問題解決に努めました。

(1) 相談件数 265件【来所:62、電話:178、訪問:5、その他(同行等):20】

(2) 相談者 265件【本人:181、家族:4、福祉関係者:12、行政関係者:13、企業:50、その他:5】

(3) 相談内容(重複あり) 277件【就労困難:241、経済的困窮:28、疾病・障がい:5、その他:3】

3. 生活困窮者自立支援資金貸付事業

貸付限度額10万円・貸付利子 無利子・償還回数 20回以内

本資金は、小樽市交付金を原資とし、たるさぼからの支援を受ける生活困窮者で、緊急に経済的な支援を要する世帯に対し貸付を行います。その多くは、転職や再就職する中で、公共料金等の滞納を抱え、給与や年金が支給されるまでの間、一時的に生活費に不足が生じることによるものです。

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
貸付実数(人)	22	12	19	20	37
貸付累計額(円)	450,000	237,800	424,000	605,000	999,000
償還実数(人)	20	11	11	16	24
償還累計額(円)	381,000	207,800	237,000	304,000	429,000
償還率(%)	85%	87%	56%	50%	43%
不納欠損 件数	2	0	2	1	1
不納欠損額(円)	35,000	0	14,000	30,000	30,000

4. 緊急生活救援資金貸付事業

貸付限度額 5 万円・貸付利子 無利子・償還回数 10 回以内

本資金は本会の財源を原資とし、経済的な自立と生活の安定を目的に、生活困窮者自立支援事業による貸付に加えて、やむを得ない不時の緊急出費により困窮する世帯に対し緊急生活救援資金貸付事業を行いました。

(1) 使途別貸付件数及び金額の状況 (単位：円)

年度別 使途別	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		昨年度との比較増額	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生活費	8	73,000	7	58,000	17	165,000	16	190,000	27	253,000	11	63,000
家具什器購入費	0	0	0	0	0	0	1	10,000	0	0	△ 1	△ 10,000
その他	0	0	0	0	0	0	1	10,000	0	0	△ 1	△ 10,000
合計	8	73,000	7	58,000	17	165,000	18	210,000	27	253,000	9	43,000

(2) 償還状況 (単位：円)

現・過	年度別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	昨年度との比較増減
		償還計画額	58,000	48,000	135,000	170,000	
現年度	償還額(A)	45,000	48,000	110,000	140,000	162,000	22,000
	償還率	77.6%	100.0%	81.5%	82.4%	87.6%	5.2%
過年度償還額(B)		32,000	69,000	20,000	80,000	83,000	3,000
合計		77,000	117,000	130,000	220,000	245,000	25,000

5. 生活福祉資金貸付事業 (北海道社会福祉協議会委託事業)

低所得者、障がい者、高齢者の世帯に対して北海道社会福祉協議会が行っている生活福祉資金の窓口となり貸付を実施しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や失業等により収入の減少があり一時的に生活が困窮した世帯に貸付けた生活福祉資金特例貸付(緊急小口資金、総合支援資金)の申請受付が令和4年9月で全て終了しました。その後、償還のみを目的とせず、償還猶予を受けている借受人に対して、電話や面談等を行い借受人の世帯の生活、収入状況を聴取しながら、小樽市社会福祉協議会の独自の貸付や物資支援を行ったり、必要に応じ自立相談支援事業をはじめとする他機関へつなぐフォローアップ支援を昨年引き続き実施しました。

(1) 貸付状況 (単位：円)

年度	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		令和6年度	
	特例申請件数	本則決定件数	金額	特例申請件数	本則決定件数	金額	特例申請件数	本則決定件数	金額	本則決定件数	金額	本則決定件数	金額
総合支援資金	957	0	386,392,000	787	0	471,324,000	90	0	50,280,000	0	0	0	0
福祉資金	879	6	162,570,000	353	6	65,336,000	95	12	22,678,000	10	2,015,000	8	1,513,000
福祉費	0	1	640,000	0	1	1,340,000		6	2,608,000	8	1,920,000	8	1,513,000
緊急小口	879	5	161,930,000	353	5	63,996,000	95	6	20,070,000	2	95,000	0	0
教育支援資金		5	4,952,000		9	10,617,000		8	13,723,000	4	12,568,000	5	11,422,000
不動産担保型生活資金		0	1,608,960		0	281,640		0	0	0	0	0	0
累計	1,836	11	555,522,960	1,140	15	547,558,640	185	20	86,681,000	14	14,583,000	13	12,935,000

(2) 償還状況 (単位：円)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資金名	金額	金額	金額	金額	金額
総合支援資金	1,648,444	698,600	5,445,632	451,388	494,001
福祉資金	3,402,229	3,626,841	8,398,730	1,717,954	1,697,737
福祉費	2,026,650	1,910,281	1,359,110	1,579,392	1,657,737
緊急小口	1,375,579	1,716,560	7,039,620	138,562	40,000
教育支援資金	12,140,752	10,917,094	9,453,412	8,201,631	8,364,577
災害援護資金	82,000	80,630	72,000	41,841	0
更生資金	31,900	58,882	23,800	0	0
離職者支援資金	744,178	433,600	653,048	352,935	303,000
療養・介護等	27,809	0	0	0	0
累計	18,077,312	15,815,647	24,046,622	10,765,749	10,859,315

(上記の償還状況は、元金、貸付利子、延滞利子を含む。)

※総合支援資金、緊急小口資金については、特例貸付(コロナ感染症の影響、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のため貸付を必要とする世帯)を含んでいます。

6. 生活困窮者物資支援事業

本事業は歳末たすけあい義援金を財源に、緊急対応が必要と判断した世帯に対し、生活維持のために必要不可欠な物資を購入しました。その他34世帯へ食料品の給付を行いました。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
支援世帯数(件)	給付	-	19	19	34	38
	購入	29	19	19	19	40
支援累計額(円)		132,419	75,965	86,926	91,278	184,285
支援内容 [重複あり](件)	食料品	22	12	12	15	30
	灯油	11	7	7	4	7
	介護用品	0	0	0	0	2
	その他	2	0	2	4	10

7. 子育て家庭支援事業

本事業は愛情銀行への特定寄付による浄財を財源としています。

(1) こうのとりのプレゼント

概ね2歳未満の子ども一人当たり8,000円を上限に紙おむつ、ミルク等養育に必要な物資を購入し支給しました。

支援数		支援内容			支援金額計(円)
件数	人数	おむつ	ミルク	その他 (おしりふき等)	
4	5	21	2	4	39,247

(2) 未就学児応援資金

支援内容は、子どもを幼稚園、保育園、認定こども園等に入学等させている世帯に対し、子ども一人につき2万円を限度、予算の範囲内で幼稚園等において緊急、臨時に係る経費の給付を行いました。

支援数		支援内容	支援金額計(円)
件数	人数		
1	2	幼稚園の制服他	40,000

(3) 進学等応援資金

子ども一人につき小学校の場合3万円、中学校の場合4万円、高等学校の場合5万円を限度に入学及び進学に必要な資金並びに特別活動及び課外活動に必要と認める資金の給付を行いました。

支援数		支援内容	支援金額計(円)
件数	人数		
3	3	高校制服・学校諸納金、文房具、学校鞆	130,000

[4] 権利擁護事業の推進

1. 成年後見事業

① 相談事業

(件)

累計		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談方法	電話	330	331	457	368	364
	来所	85	73	71	77	97
	訪問	25	23	65	46	76
相談者	本人	32	20	42	38	54
	家族	142	89	113	103	180
	知人	7	6	6	13	17
	施設他	271	326	451	350	321
分野別	認知症	210	233	225	262	301
	精神	50	48	110	93	104
	知的	32	25	39	41	34
	他不明	157	122	222	107	116
相談内容	法定後見関連	267	213	254	263	335
	任意後見	21	15	22	16	25
	日自	91	113	123	117	92
	あんしん	69	68	115	83	29
	他	70	66	160	77	134
相談結果	親族申立支援	129	86	89	86	144
	市町村長申立支援	56	43	62	35	55
	日自	70	99	98	80	60
	あんしん	47	60	89	71	16
	他	201	178	316	257	305
相談対象者 居所	余市町	15	14	45	40	49
	仁木町	2	2	5	5	6
	赤井川村	2	0	7	0	4
	古平町	2	0	3	3	4
	積丹町	0	0	1	1	1
	小樽市	359	387	489	401	422
	他	60	24	43	41	51
対象者 年齢	65歳未満	58	75	98	81	99
	65歳以上	340	320	455	335	400
	他・不明	42	32	40	75	38
相談総数		440	427	593	491	537

※相談方法等の件数は重複あり。

相談件数は537件で前年度に比べて46件増加しています。令和4年度から相談数が従来よりも多くなっています。

相談方法は傾向としては昨年と変わりありません。相談者の割合は、家族が増えて、施設が減少しています。これはコロナ禍などによる面会制限がなくなり、被後見人が家族と接する機会が増えたことが理由のひとつにあると考えられます。

相談分野は認知症の割合が増加傾向にあり、高齢化が進んでいることが伺えます。

地域別は小樽市在住者が大多数を占めていることは例年と変わりませんが、余市町の相談数が3年連続で40件以上になっています。

②市町村長申立て手続きに関する支援事業及び法人後見・後見監督等の受任

法人後見受任状況（受任者内訳）

類型							
後見	補佐	補助					計
40	8	2					50
申立人							
市町村長	親族	本人	その他				計
33	14	3	0				50
住所地（申立時）							
小樽市	余市町	仁木町	赤井川村	古平町	積丹町	その他	計
40	3	2	1	1	0	3	50

令和6年度	新規受任		辞任者数	死亡者数
	10		0	10
累計(H22~)	137		1	86
市町村長 申立	小樽市	その他		
	7	1		

市町村長申立て件数は8件で、小樽市が7件、余市町が1件です。

法人後見として、10件を受任（後見類型9件、補助1件）しましたが、10名の方が亡くなり、年度末の受任件数は50件で、年度当初と同数になっています。

③市民後見人の養成

	開催日	場所	参加人数
市民後見人養成講座	令和6年11月12、13、19、20日	小樽市生涯学習プラザ	新規13名 (登録12名)
フォローアップ講座	令和6年7月11日、11月14日 令和7年1月16日、3月21日	小樽市総合福祉センター4階	延べ61名
ほたるの会 企画講座	令和6年4月26日（総会） 9月20日	経済センタービル、小樽市 総合福祉センター4階	延べ30名

市民後見人はコロナ禍で3年ほど活動を休止していましたが、令和5年10月から活動を再開しており、担当を持つだけでなく家裁への報告書を作成する方も増えています。

市民後見人養成講座は令和6年度に4日間で実施し、13名が参加して、うち12名が登録しています。

フォローアップ講座は、ほたるの総会と独自勉強会を含めて令和6年度に6回開催しました。

④普及・啓発事業

地域の研修会の講師派遣依頼に応じて、令和6年度には1回研修を行い、成年後見制度などについて周知・啓発しました。

⑤権利擁護支援と地域連携ネットワーク及び中核機関の整備

小樽・北しりべし成年後見センターを中核機関として位置付けることについて、令和7年度から正式に設置することと、令和6年度には試行として受任調整のための会議を1回開催しました。

⑥全国社会福祉大会への参加

成年後見センターの活動が認められ、令和6年11月26日に東京・浅草で開催された全国社会福祉大会において「社協優良活動表彰」を受賞しました。

2. 権利擁護事業

(1) 日常生活自立支援事業

北海道社会福祉協議会から業務委託を受け、認知症等により判断能力の不十分な方が、地域で自立した生活を送ることができるよう圏域6市町村社協の広域事業として実施しています。

① 相談支援

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
分野別	認知症	51	70	64	45	25
	知的	11	1	9	25	14
	精神	21	17	32	26	36
	他不明	31	24	30	15	5
相談結果	制度説明	2	10	3	5	6
	初回相談受付	33	30	43	34	20
	その他	79	72	89	72	54
地域別	余市町	10	8	21	19	6
	仁木町	0	0	0	1	0
	赤井川村	0	0	0	0	0
	古平町	0	0	2	0	0
	積丹町	0	0	0	0	0
	小樽市	104	104	112	91	74
相談総数		114	112	135	111	80

相談件数は、過去5年で一番少なく、100件を切っています。

原因は不明ですが、日常生活自立支援事業以外の成年後見制度や、家族信託などの制度を利用する人が増えていることなどが考えられます。

分野別では初めて精神が認知症よりも多くなりました。特定の相談者が繰り返し相談に来ていることや、日常生活自立支援事業はいつでもやめられることから高齢でない精神障がいの方には使いやすい制度であることなどがあるのかもしれませんが、今回の傾向が一時的なものなのか今後の推移を見ていきたいと思えます。

相談結果については例年と同様の傾向で、地域別については小樽市と余市町以外はほとんど相談がない状況です。

② 日常生活自立支援事業契約数

	令和6年度契約数	サービス内容			【参考】令和5年度契約数		新規		解約		継続(令和6年度末)	
		福祉サービス利用支援	日常的金銭管理支援	書類預かりサービス	小樽市	余市町	小樽市	余市町	小樽市	余市町	小樽市	余市町
認知症	7	7	7	7	8	2	2	0	2	2	3	0
知的	11	11	11	11	7	1	3	0	1	0	11	0
精神	8	8	8	8	6	0	1	1	0	0	6	1
計	26	26	26	26	21	3	6	1	3	2	20	1

全ての利用者が選択サービスである日常的金銭管理支援と書類等預りサービスを利用しています。

③ 生活支援員の養成

名称	開催日	場所	参加人数
生活支援員養成講座	令和6年8月27日	小樽市民センター	22名 うち登録16名

令和6年度は小樽市で生活支援員養成講座を実施しました。

22名が参加し、内16名が生活支援員として登録しました。

3. あんしんサービス事業

日常生活自立支援事業と同様の対象者で、同事業の条件に合わず利用できないケースを対象に、本会が独自事業として実施しています。

① 相談支援

※分野別は令和4年度から集計開始

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
分野別	認知症	-	-	65	38	5
	知的	-	-	12	3	1
	精神	-	-	23	23	11
	他不明	-	-	29	15	8
相談結果	制度説明	1	5	2	7	3
	初回相談受付	25	24	26	25	8
	その他	30	46	101	47	14
地域別	余市町	3	2	8	8	3
	仁木町	0	3	0	0	0
	赤井川村	0	0	0	0	0
	古平町	0	0	0	0	1
	積丹町	0	0	0	0	0
	小樽市	53	70	121	71	21
相談総数		56	75	129	79	25

相談件数は前年度よりも激減して、過去5年間で最低になっています。相談内容が合致しないのか、制度を知らないのか原因は不明ですが、今後改めて日常生活自立支援事業も含めた制度の周知に努めたいと考えています。

相談結果については、例年通りの傾向で、地域別でも日常生活自立支援事業と同様に小樽市と余市町を除くとほとんど相談はない状況です。

② あんしんサービス事業契約数

	令和6年度契約数	サービス内容			【参考】令和5年度契約数		新規		解約		継続(令和6年度末)	
		福祉サービス	日常的金銭管理支援	書類預かりサービス	小樽市	赤井川村	小樽市	赤井川村	小樽市	赤井川村	小樽市	赤井川村
認知症	17	17	17	17	25	1	0	0	3	0	13	1
知的	2	2	2	2	0	0	1	0	1	0	1	0
精神	4	4	4	4	3	0	1	0	1	0	3	0
計	23	23	23	23	28	1	2	0	5	0	17	1

全ての利用者が選択サービスである日常的金銭管理支援と書類等預りサービスを利用しています。

[5] 介護保険事業の推進

1. たんぽぽ介護事業所

訪問介護事業のホームヘルパー派遣実績（表1）は、前年並で推移し、第1号訪問介護事業のホームヘルパー派遣実績（表2）は、新規要支援者の利用増等により11.0%増加しました。訪問介護事業の介護種別ホームヘルパー派遣実績（表3）は、身体介護及び生活援助のみの利用よりも身体生活援助を組み合わせたサービスの利用者が増加しました。障害福祉サービス事業のホームヘルパー派遣実績（表4）は、同行援護等の利用時間が児童の送迎等により34%増加し、身体介護及び生活援助は前年比並で推移しました。

(1) 訪問介護事業

① 訪問介護事業

表1 ホームヘルパー派遣実績（訪問介護）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年比
件数	7,366	6,589	5,232	5,067	5,005	99%
派遣時間	7,856.5	7,053.5	5,492.2	5,000.9	5,016.7	100%

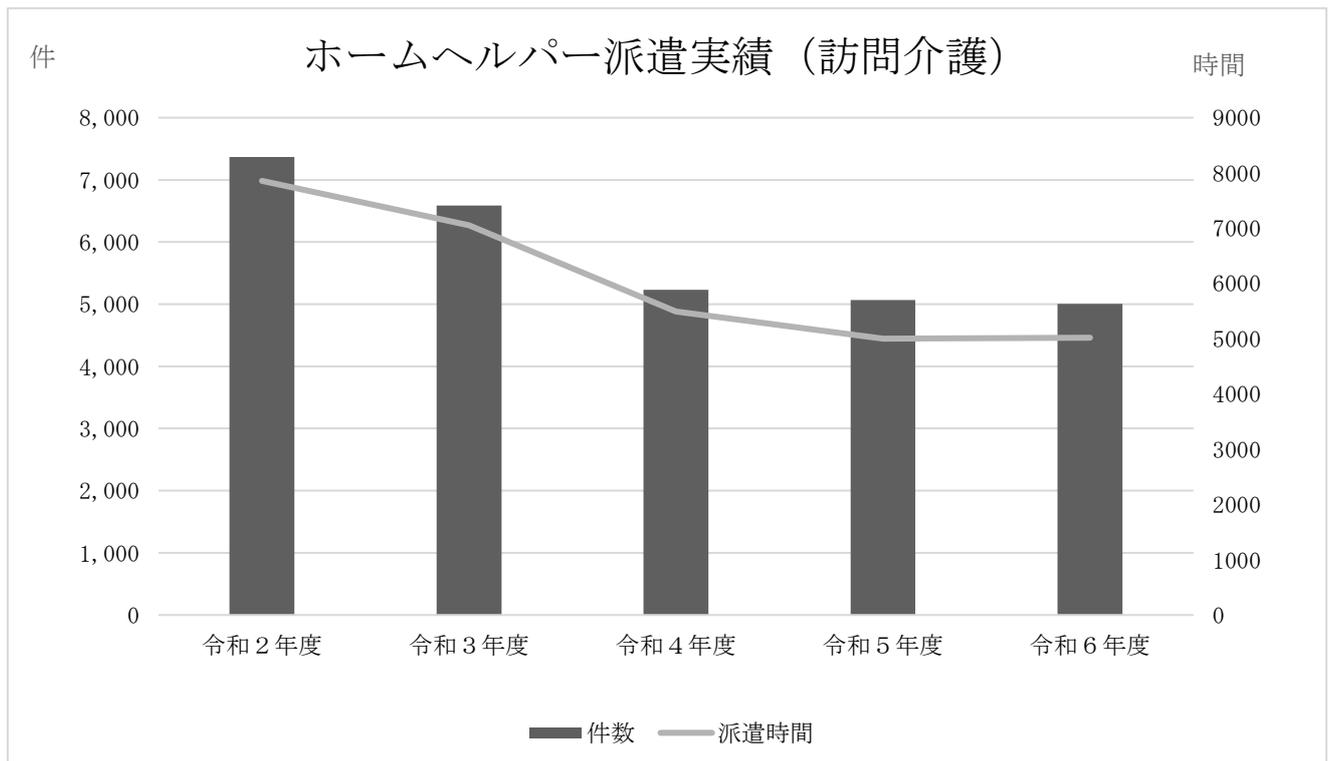


表2 ホームヘルパー派遣実績（第1号訪問介護事業）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年比
件数	3,459	3,221	3,063	3,735	4,133	111%
派遣時間	3,458.3	3,221.0	3,081.1	3,735.0	4,133.7	111%

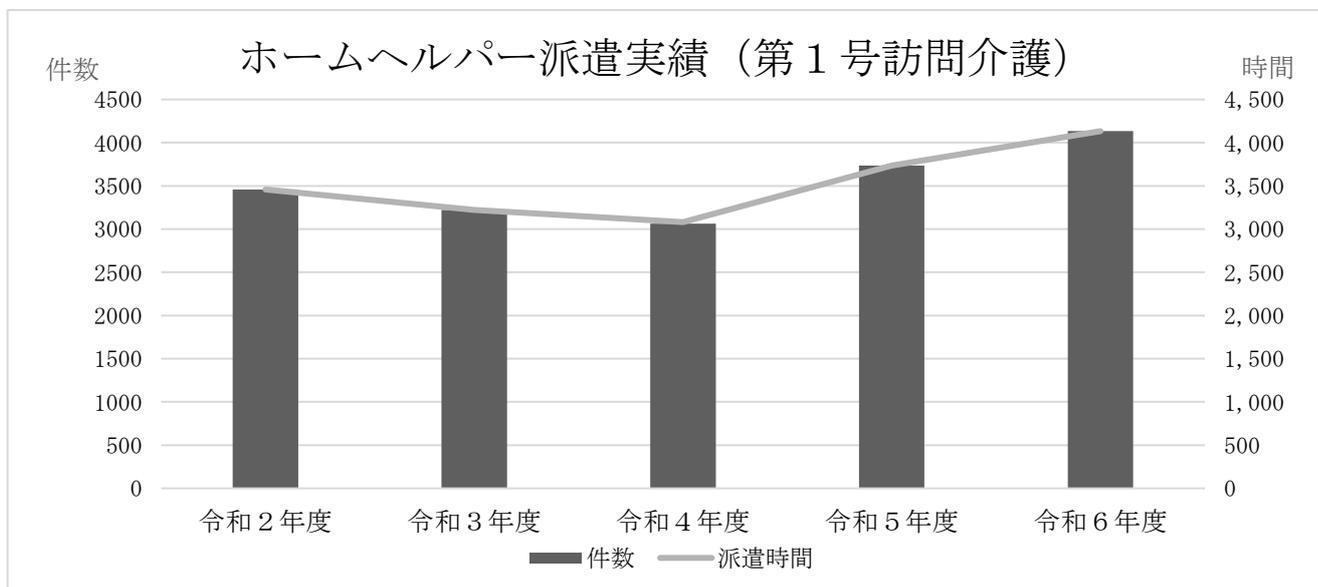
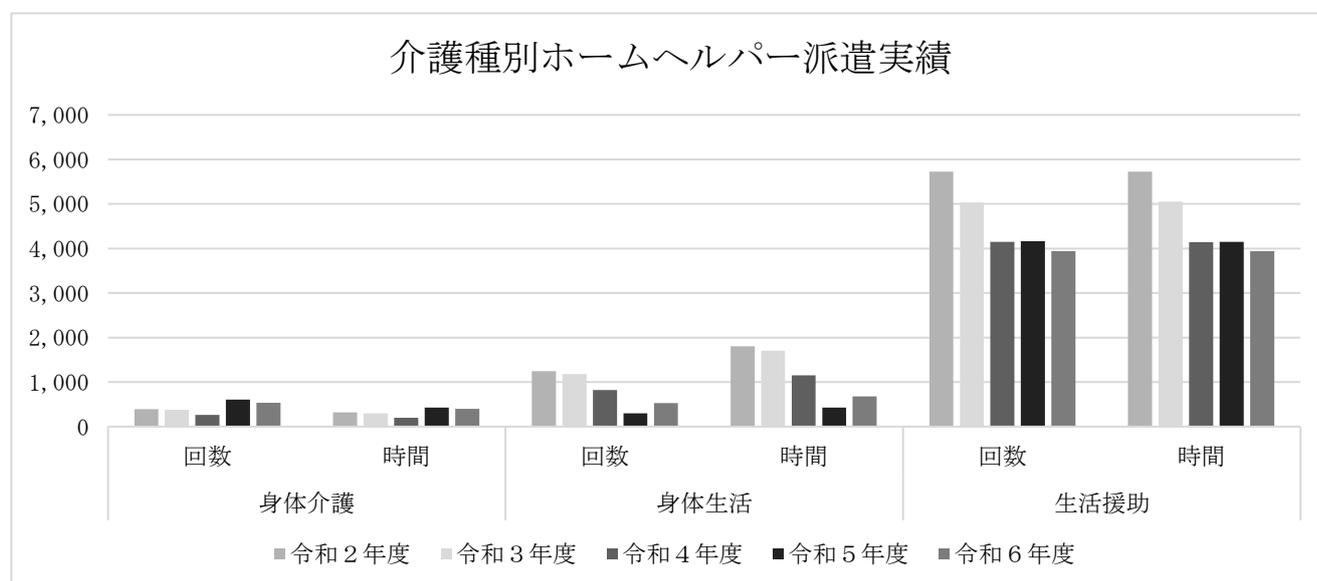


表3 介護種別ホームヘルパー派遣実績（訪問介護）

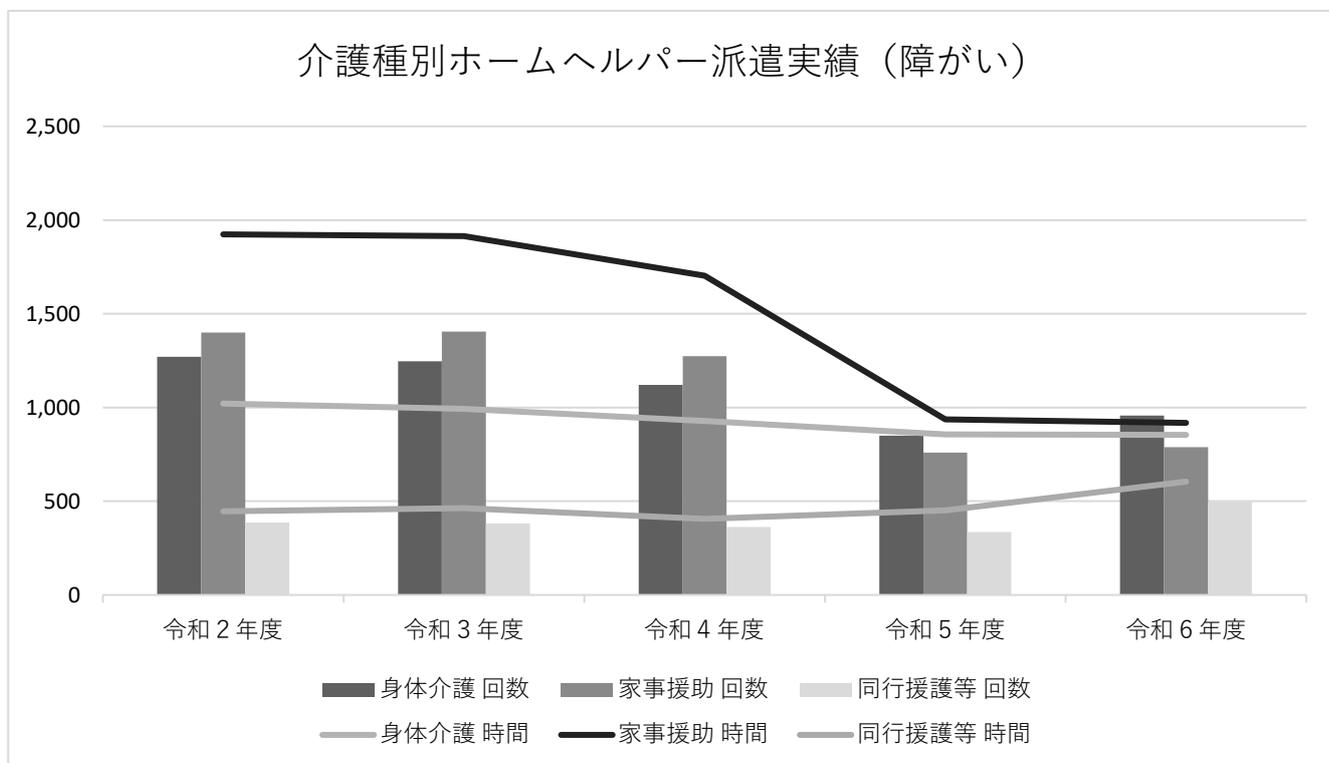
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年比
身体介護	回数	390	374	266	609	533	88%
	時間	321.0	296.0	199.0	425.3	400.0	94%
身体生活	回数	1,247	1,184	819	295	531	180%
	時間	1,806.5	1,706.5	1,151.6	424.7	678.0	160%
生活援助	回数	5,729	5,031	4,147	4,163	3,941	95%
	時間	5,729.0	5,051.0	4,141.6	4,151.0	3,939.0	95%
合計	回数	7,366	6,589	5,232	5,067	5,005	99%
	時間	7,856.5	7,053.5	5,492.2	5,001.0	5,017.0	100%



② 障害福祉サービス事業

表4 介護種別ホームヘルパー派遣実績

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年比
身体介護	回数	1,271	1,247	1,120	850	957	113%
	時間	1,021.0	993.0	927.6	857.4	853.8	100%
家事援助	回数	1,400	1,405	1,274	760	789	104%
	時間	1,923.5	1,913.8	1,702.4	936.5	918.0	98%
同行援護等	回数	387	381	362	336	498	148%
	時間	445.5	463.5	406.0	451.9	604.6	134%
合計	回数	3,058	3,033	2,756	1,946	2,244	115%
	時間	3,390.0	3,370.3	3,036.0	2,245.8	2,376.4	106%



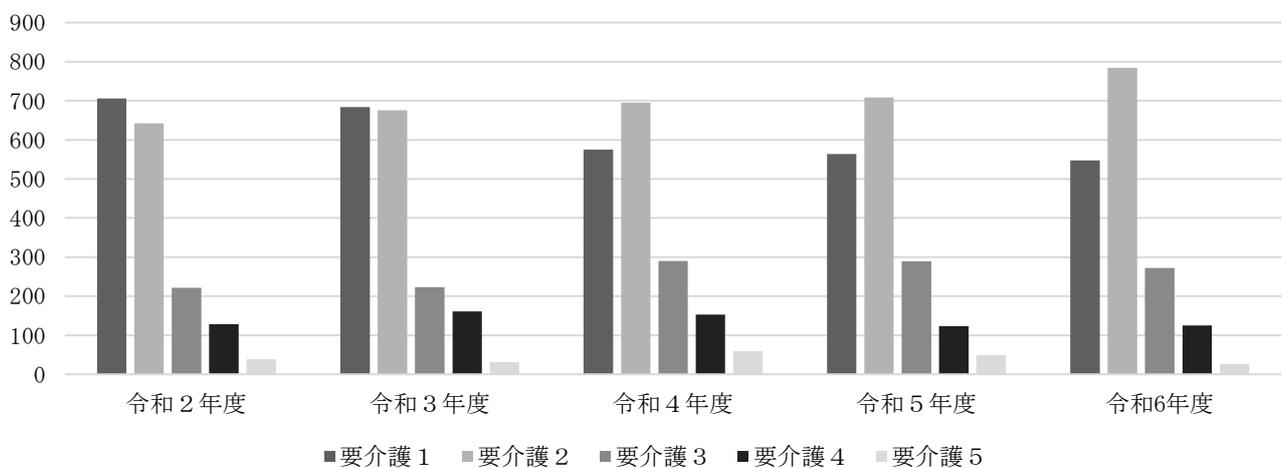
(2) 居宅介護支援事業

居宅介護支援事業においては、支援件数は月平均146件で、サービス計画の総件数は前年比21件の増加となりました。認定調査受託件数は、小樽市、他市町村含め75件（月5～10件）で、支援件数を見ながら受託しています。

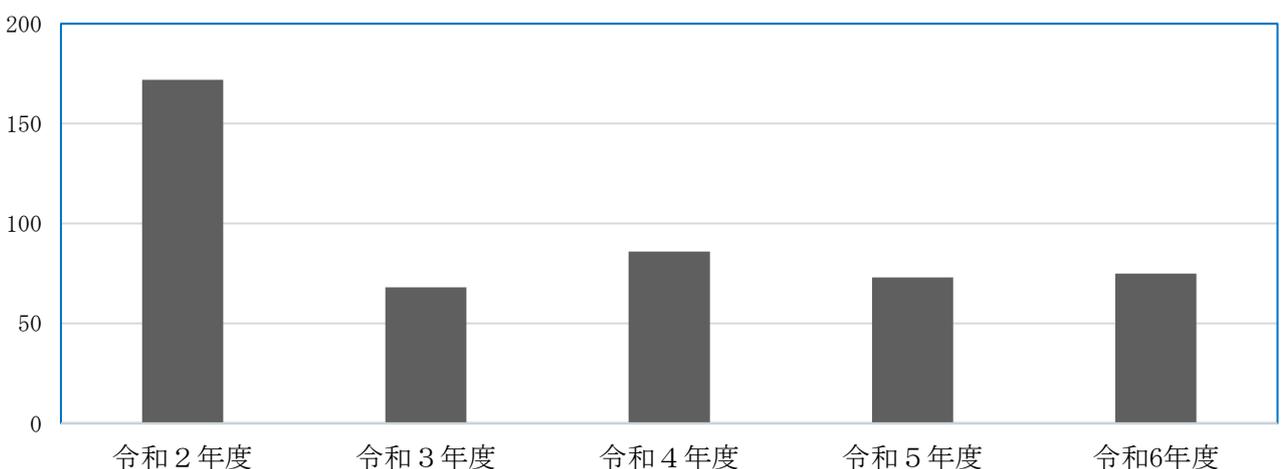
介護度別サービス計画作成実績、認定調査受託件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年比
要介護1	706	684	575	564	547	97%
要介護2	642	676	695	708	784	111%
要介護3	221	223	290	289	272	94%
要介護4	128	161	153	123	125	102%
要介護5	38	31	60	49	26	53%
計	1,735	1,775	1,773	1,733	1,754	101%
月平均	145	148	148	144	146	101%
認定調査	172	68	86	73	75	103%

介護度別サービス計画作成実績



認定調査受託件数



2. 小樽市中部地域包括支援センター

相談件数は毎年続けて増加しており、特にご本人やご家族からの相談が多く寄せられました。依然として、コロナ禍以降、高齢者の外出や交流の機会が減ったことで、運動機能低下や認知症等、心身の健康面において様々な影響を受けたことが要因と考えます。

相談内容は、介護保険サービスと認知症、医療介護連携に関する内容が増加しました。また、高齢者と一緒に生活されている家族に要因があることで、課題が複雑・複合化しているケースが多くなっていることから、行政、医療、介護・障害福祉等の多職種による支援の必要性が一層高まっており、小樽市が令和6年度から実施した重層的支援体制整備事業において当センターでも1件、稼働しました。

コロナ禍以降、書面参加しておりましたグループホームやデイサービスなどの地域密着型事業所が開催する運営推進会議は対面で参加できるようになり、各研修会にはオンラインを活用して参加することができました。また、当センター独自で開催している月1回の健康体操教室は、コロナ禍前の体制に戻し継続しております。

広報活動ではブログや広報誌による介護保険事業や当センターの業務内容の紹介のほか、グループホームの空き状況の紹介を行っており、居宅介護支援事業所等からの問合せに対応しています。また、SNSを活用して、体操教室の動画配信や開催案内を発信しています。地域版介護予防フェアとして「ほたる縁日」を開催し、地域包括支援センターの周知活動にも努めました。

高齢者等の権利擁護に関わる相談対応については、小樽・北しりべし成年後見センターや他職種と十分な連携が図れるよう情報の共有に努めています。

【担当地区(町名)】

港町、堺町、東雲町、相生町、山田町、花園、色内、稲穂、富岡、緑、錦町、豊川町
石山町、手宮、末広町、梅ヶ枝町、清水町、長橋1・2丁目 以上18地区

事業内容

①総合相談支援事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域の高齢者の多岐にわたる相談を受け、生活実態等の把握を行い、適切に関係機関等やサービスにつなげていきます。

また、今後は高齢者のみならず、世代や属性を問わない相談を包括的に受け止め、地域包括支援センターとしての役割を発揮できるよう努めます。

②権利擁護事業

虐待対応では小樽市高齢者虐待対応マニュアルを活用し高齢者や養護者への支援を行うなど、行政や警察等の関係機関と連携しながら協働して対応しました。各専門機関との連携を図りながら対応を進めることが今後も必要です。

③介護予防事業

現在、自主運営している地域版介護予防教室については、継続的なフォローを行い、運営が滞らないよう支援しました。例年開催している「ほたる縁日」は、当センターで開催している体操教室において、コロナ禍以降、中止していた体力測定のリニューアルと、食の健康をテーマに「そば打ち」の見学をしてもらい、たくさんの方に集まっていただきました。

④認知症対応事業

認知症地域推進員活動として、小樽オレンジかふえへ訪問し、活動状況把握やオンライン研修等に参加しました。

認知症初期集中支援チームは、1件稼働し、医療と連携して支援を行いました。また、今後展開されていくチームオレンジ活動強化のため、認知症施策への対応スキルアップを目的とした研修に積極的に参加しました。

⑤包括的支援事業

介護支援専門員研修を中部圏域の居宅介護支援事業所に対して実施し、ヤングケアラーについて学んでいただきました。

地域ケア会議（多数回型・困難事例型等）においては、事例の特徴に応じて助言者を招き、意見交換を実施することができました。

⑥生活支援体制整備事業

第2層生活支援コーディネーターの活動として、地域の町内会、民生委員定例会へ参加し、地域の方々との交流を図るとともに、他機関とのマッチングを実施しました。また今後の地域の課題や地域づくりのため、社会資源やニーズ調査を行いました。

⑦高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

モデル事業として受託し、75歳以上の骨粗しょう症性骨折歴のあるハイリスク者に対して、受診勧奨を行いました。

また、市内の地域版介護予防教室のサポーター及び参加者に対してフレイルの健康教育を実施し、運動、食事、社会参加の重要性について講話をしました。

⑧研修会・セミナー等への参加

今年度も職員のスキルアップを図るため、Zoom等のオンライン研修会やセミナーに積極的に参加しました。

(1) 相談件数・内容等

① 相談件数

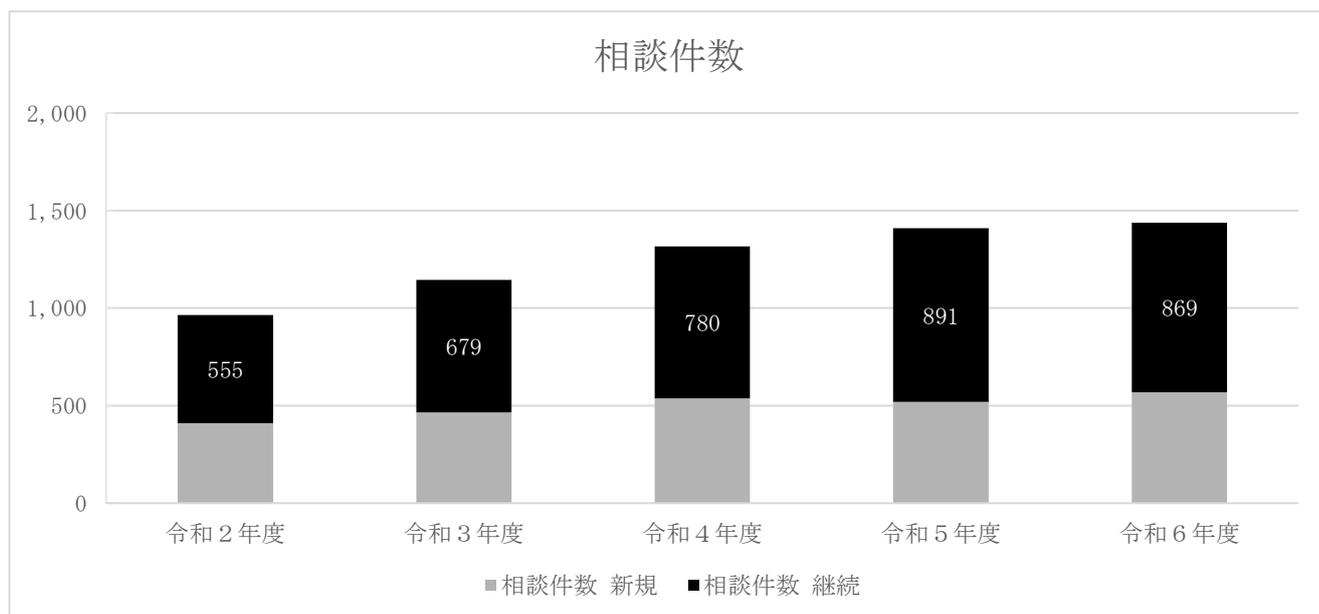
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談件数	964	1,144	1,317	1,410	1,437
新規	409	465	537	519	568
継続	555	679	780	891	869

相談件数は新規・継続ともに増加傾向にあり、特に別居している家族からの相談が多く寄せられました。

② 相談内容（新規件数 重複あり）

内容 / 年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
介護保険サービス		291	375	395	367	430
その他保健・福祉サービス		25	24	22	11	23
権利擁護	虐待	4	6	6	10	5
	成年後見制度	1	2	2	2	2
	消費者被害	0	1	0	1	0
	その他	1	3	2	4	9
介護予防・健康づくり		4	1	3	0	0
医療・疾病		40	42	50	48	59
生活・住居・家族問題		55	70	93	89	91
ケアマネジメント等		1	8	11	7	10
認知症		48	55	66	58	45
医療・介護連携		23	15	62	27	12
その他		24	22	50	73	36
合 計		517	624	762	697	722

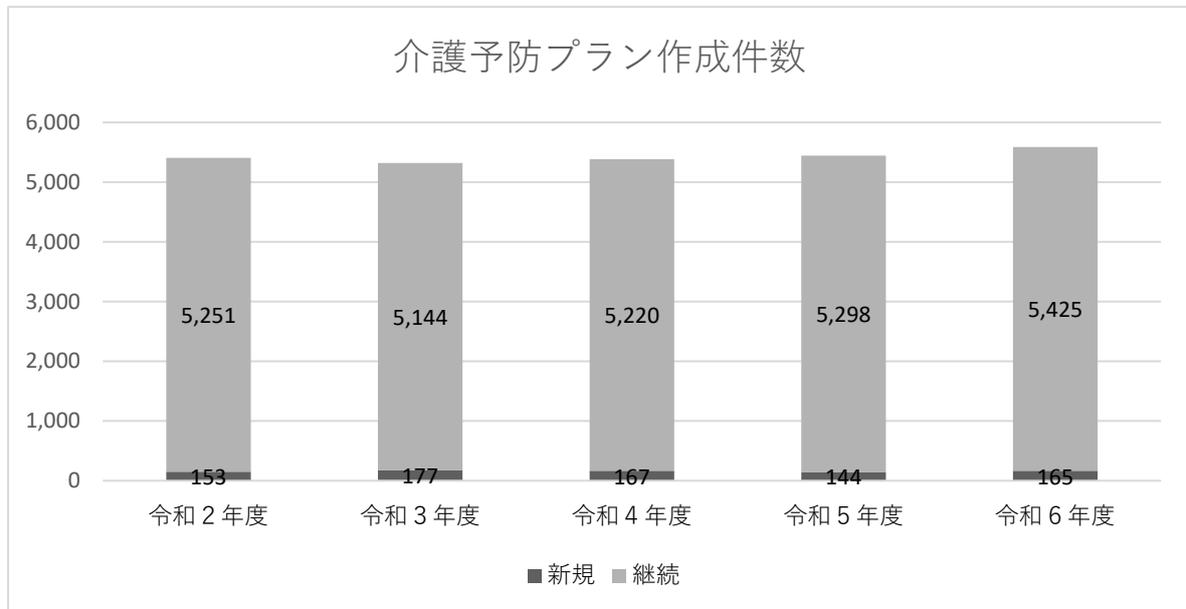
令和6年度は介護保険サービスについての相談が例年より多くありました。



(2) 介護予防プラン作成状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規	153	177	167	144	165
継続	5,251	5,144	5,220	5,298	5,425
合計	5,404	5,321	5,387	5,442	5,590

過去4年分と比較し大きな変動はなく、ほぼ横ばいに推移しています。



(3) その他の業務及び件数

業務名	件数
① 地域密着型事業所運営推進会議	47
② 地域ケア会議	5
③ 多職種連携に係る会議	5
④ 認知症チーム員部会	1
⑤ 生活支援コーディネーターに係る活動	82
⑥ 認知症地域支援推進員に係る会議 (カフェ参加含む)	5
⑦ 在宅医療・介護連携推進に係る会議、相談業務	13
⑧ 広報活動 (出前講座開催・ブログ・広報誌発行)	25
⑨ 研修会・セミナーへの参加	20
⑩ 包括連携に係る会議	19
⑪ その他の活動	5

[6] ボランティア・市民活動の推進

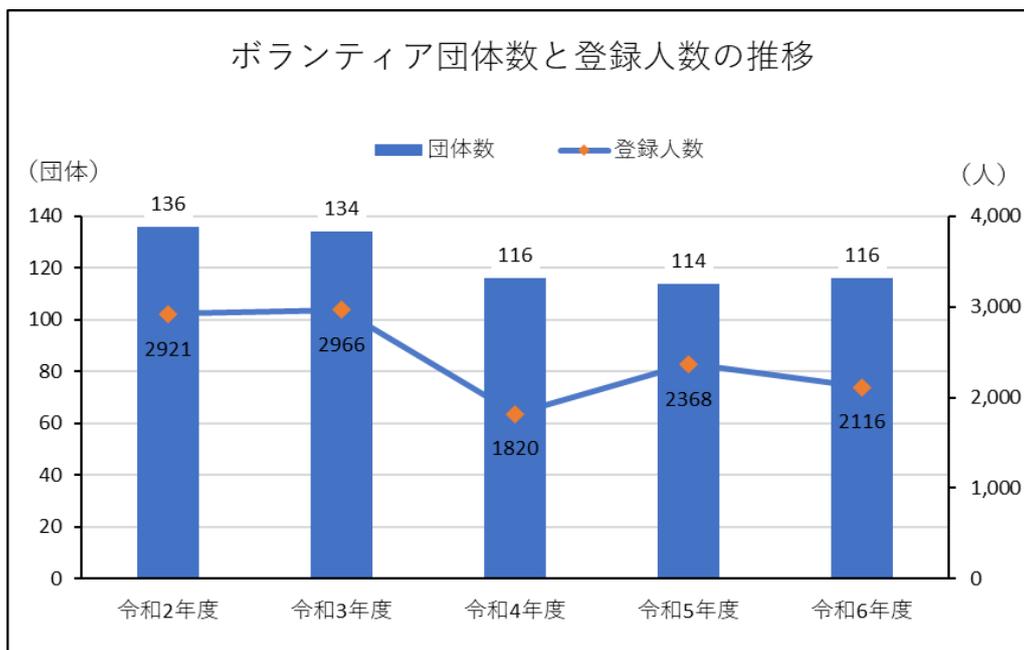
小樽市ボランティア・市民活動センターでは、地域住民主体の住みやすい街づくりを目指し、市内のボランティア・市民活動団体と協働しながら、下記の事業に取り組みました。

1. ボランティア・市民活動センターの運営

(1) ボランティアの相談、登録及び紹介

① ボランティア活動希望者やボランティア団体の相談対応及び登録業務

ボランティア・市民活動をしたい方に対しては、たるCAN!で紹介している登録団体等の情報を伝えるとともに、ボランティアに関する各種相談に対応いたしました。ボランティアに来て欲しい施設等からの問合せ、また、本会の助成事業に関する相談には丁寧に対応し、マッチングや助成申請に繋がるよう努力いたしました。



(2) ボランティアの育成及び普及・啓発

① ボランティアポイント制度の実施

「たるボラポイント」事業で、活動に応じて付与したポイントを、500ポイントから商品券と交換、または寄付（赤い羽根か歳末たすけあい）を選択できるようにいたしました。本年度は、対象となるボランティア活動、講座等に参加された方へ、下表のとおりポイントを付与しました。

対象活動	参加人数		付与ポイント		備考
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	
配食ボランティア	48	50	188,700	181,200	1回の配食につき100ポイントを付与
福祉除雪ボランティア	95	173	56,000	86,500	1世帯の除雪につき500ポイントを付与
学校支援ボランティア	24	17	32,000	42,500	1クラスの支援につき500ポイントを付与
ボランティア講座等への参加	56	120	5,600	12,000	1回の講座参加につき100ポイントを付与
カレンダーリサイクル活動の参加	6	—	3,000	—	1回の参加につき500ポイントを付与

②総合的な学習の時間等への協力

市内の小中学校等の「総合的な学習の時間」内で、本会職員が講師となり、車椅子体験、高齢者擬似体験、視覚障がい擬似体験等を通じ、児童、生徒に対する福祉教育に協力しました。また小樽市教育支援センター登校支援室からの依頼で、学校に登校できず授業に参加できない児童・生徒に向けての体験学習を実施いたしました。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学校数	5	7	8	11	11
クラス数（延べ）	11	21	28	37	33
児童・生徒数	370	612	760	925	826

③出前講座の開催

ボランティア・市民活動の普及を目的に、出前講座を開催しました。

出前講座名	開催日	参加人数	講座内容
北照高等学校 ボランティア講話	9月12日(木)	6	1年生を対象に、これからボランティア活動を始めにあたっての心構え等、ボランティアに関する講話を行った。

④ボランティア講座等の開催

ボランティア・市民活動の普及を目的に、講座、講習会を開催しました。

講座・イベント名	開催日	参加人数	講座内容
令和6年度傾聴講座 前編 「傾聴の基本と心構え」	6月13日(木)	19	講師：合同会社うえるかむ 代表社員 池田 ひろみ 氏
後編 「『しっかりと聴いています』を伝えるポイント」	6月28日(金)	24	ボランティア活動をはじめ、様々な場面でのコミュニケーションに活かせるような、人と人をつなぐ傾聴の「技術」と「心」について学ぶ。
蘭島海岸清掃	5月19日(日)	26	参加者同士で交流を図りながら、また、気軽に楽しみながらできるボランティア清掃活動を、我が町小樽のレジヤースポットの1つである蘭島海岸で行う。
令和6年度 おたご縁づくり交流会 ～つながろう つなげよう ともだちの”わ”～	10月26日(土)	23	ボランティア・市民活動に関わる方や地域活動に関わる方同士が互いに情報交換し、お互いの活動を知ることによって交流を深め、活動の活性化やつながりの輪を広げることを目的に交流会を行う。
令和6年度 災害ボランティア講座 ～能登半島地震の経験をふまえて、私たちの街で備えられることを考えよう～	11月17日(日)	36	講師：Office SONOZAKI 代表 園崎 秀治 氏 私たちが暮らす小樽や近隣地域での災害に備えて、時間の経過とともに変化していく必要な支援や、災害ボランティア、災害ボランティアセンターの役割について学ぶ。

⑤カレンダーリサイクル活動

協力企業等から送付いただいた余剰カレンダーを、市内の高齢者施設等に寄贈する「カレンダーリサイクル活動」を実施いたしました。年内にお手元にお届けできるよう、必要としている施設等と連絡調整を行い、多くの皆さまに喜ばれました。

配布数等は、下表のとおりです。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
協力企業等 (件)	85	44	27	30	30
配布施設等 (件)	25	22	28	26	24

⑥ボランティアセンター情報の発行

市内のボランティア・市民活動情報等を発信する紙媒体「ボランティア・市民活動センター情報」を発行いたしました。

⑦ SNS等を通じた定期的な情報発信

本会WEBページ、「たるCAN!アプリ」、SNS等を通じ、オンラインで迅速なボランティア・市民活動情報を発信いたしました。また、アプリを利用したボランティア募集、マッチングを行いました。

(3) ボランティア・市民活動に必要な調査、研究

職員の資質向上のための研修会等に参加いたしました。

(4) ボランティア・市民活動団体への協力及び支援

小樽市を拠点とするボランティア・市民活動団体等の活動支援を目的とし、助成事業を実施しました。

年度当初に募集を実施し、運営委員の審査により助成額を決定しました。各団体の助成額は、下表のとおりです。

	団体名	助成額	団体名	助成額	
1	浅草橋オールディーズナイト実行委員会	50,000	12	コドモ時代わくわくひらめき応援団	100,000
2	小樽桜陽高等学校ボランティア委員会	54,400	13	小樽朗読友の会	50,000
3	唄声ボランティアスキップ和楽路	33,000	14	小樽・朝里遺産の会	90,000
4	特定非営利活動法人 歴史文化研究所	50,000	15	ウェルカム・ガーデン	100,000
5	小樽フラワーマスター連絡協議会	100,000	16	フラワーパーク桂岡	35,000
6	親子ひろば るんるん	90,000	17	NPO法人 小樽民家再生プロジェクト	90,000
7	特定非営利活動法人 おたる祝津たなげ会	55,000	18	おたるエデュケーション	40,000
8	国際スポーツ雪かき選手権実行委員会	75,000	19	たるBOOK	90,000
9	おたる市民とみどりをつなぐ会	30,000	20	おたる子ども劇場	90,000
10	つながりルーム	60,000	21	特定非営利活動法人 猫のシェルターアリエル	100,000
11	小樽市立朝里小学校	32,000	22	高島越後踊り保存会	90,000
助成額合計				1,504,400	

(5) ボランティア・市民活動関係団体との連携及び連絡調整

小樽市ボランティア・市民活動センター登録団体の活動周知の協力や、他団体への助成申請支援を行いました。

(6) ボランティア保険の取扱い

ボランティア・市民活動団体を対象に、活動中の事故等を補償する保険加入事務を行いました。各保険の加入状況は以下のとおりです。

保険種別	加入状況
ボランティア活動保険	1,155 (人)
ボランティア行事用保険	309 (件)
福祉サービス総合補償	8 (件)

(7) その他ボランティア・市民活動に必要な事業

ボランティア・市民活動センターの運営に対し、さまざまな立場の有識者から、広く意見を伺うことを目的とし、下表のとおり運営委員会を開催しました。

承認日・開催日	議題等
4月19日(金)	令和6年度ボランティア・市民活動助成事業 一次審査
5月17日(金)	令和6年度ボランティア・市民活動助成事業 二次審査・最終審査
7月30日(火)	令和5年度ボランティア・市民活動センター事業報告及び収支決算等について
2月28日(金)	令和7年度ボランティア・市民活動センター収支予算及び事業計画等について

2. 点字図書館の管理運営

小樽市の指定を受けた指定管理者として、管理運営を行いました。視覚障がいの方々に、より多くの点字・録音図書を提供することに努めました。

(1) 図書の製作・貸出事業

全国の視覚障がいの利用者を対象として実施しました。製作はボランティアの協力を得て取り組み、貸出しは「サピエ」(視覚障がい者情報総合ネットワーク)の利用により、相互貸借のほか、図書のダウンロード利用も行っています。

製作・貸出等の状況 (タイトル数)

		令和5年度	令和6年度
点字	貸出	49	53
	ダウンロード	3,190	2,332
	製作	42	30
	蔵書	1,686	1,716
録音	貸出	3,470	3,026
	ダウンロード	120,384	121,902
	製作	128	125
	蔵書	6,136	6,261
テキストデイジー	ダウンロード	1,151	1,749
	製作	10	18
定期刊行・ニュース	貸出	5,598	5,235
	製作	293	282
合計	貸出	9,117	8,314
	ダウンロード	124,725	125,983
	製作	473	455
	蔵書	7,822	7,977

登録者数（個人）

	令和5年度	令和6年度
市内	52	53
道内	48	47
合計	100	100

登録者数（団体）

	令和5年度	令和6年度
点字図書館	87	87
公立図書館	244	249
合計	331	336

（2）プライベートサービス事業

日常生活において必要とする生活関連資料及び個人利用に限定される図書等の制作を目的として実施し、19件の利用がありました。

（3）各団体からの依頼事業

小樽市の各部局から依頼される、広報誌（広報おたる・市議会だより）、パンフレットなどのほかに、視覚障がい者団体から依頼されたものの点訳及び音訳を行いました。

[7] 関係団体等の支援及び連携による活動

市民の自主的活動をとおして福祉コミュニティづくりと地域福祉の増進を図るため、高齢者福祉活動や町会、災害遺児家庭などの支援をしました。

この支援事業は、共同募金の助成金及び篤志寄付を財源としています。

また、社会福祉法人懇話会しあわせネットワーク・おたる（社福懇）は、福祉しごと委員会、地域づくり委員会、生活支援委員会の各委員会を開催するとともに、事業主及び市民向けの講演会などの活動を行いました。

1. 老人福祉活動への支援

老壮大学（共催）へ支援しました。

2. 町会への支援

小樽市総連合町会の各事業への助成

町会台帳作成経費の助成 147町会

3. 災害遺児家庭及びひとり親家庭等への支援(愛情銀行・歳末たすけあい義援金)

本年度愛情銀行寄付金額 12件/1,337,020円

本年度歳末たすけあい義援金助成額 1,190,000円

(1) 災害遺児家庭への支援

① お祝い金 2世帯、50,000円

災害により親を亡くした児童等に入学、進学祝金を支給しました。

② お見舞金 2世帯、40,000円

災害に遭った世帯の児童等にお見舞金を支給しました。

(2) ひとり親家庭等への支援

230名 1,150,000円

児童扶養手当または特別児童扶養手当の受給者で、令和6年度市民税・道民税非課税世帯（生活保護世帯を除く）に支援金を支給しました。（申請制）

4. 社会福祉法人懇話会関係事業

令和6年度は、小樽商工会議所にご協力いただき、「商福連携」を図りました。

具体的には、商工会議所の会報に5回に渡り「知って得する福祉の話」と題し連載記事を載せていただいたほか、商工会議所会員への福祉や介護の情報周知を目的に2回の研修会を行いました。

(商工会議所会報への掲載記事)

- ・ 令和6年7月号 経営と福祉について
- ・ 9月号 障がい者雇用と働き手確保について
- ・ 11月号 障がい者への合理的配慮について
- ・ 令和7年1月号 介護離職予防と認知症について
- ・ 3月号 明日の働き手確保について

(研修会)

- ・令和6年11月26日 「障がい者雇用～初めの一步～」 於：小樽経済センタービル
参加者 57名
- ・令和7年 2月18日 「介護離職を生まないために…～」 於：小樽経済センタービル
参加者 85名

[8] 共同募金運動への協力

町会、民生児童委員協議会など関係団体のご協力のもと、小樽市共同募金委員会が実施した令和6年度共同募金運動に、市民の皆様から善意の寄附金が寄せられました。

本会では、例年と同様に共同募金運動に対し協力、支援を行いました。また、赤い羽根共同募金、地域歳末たすけあい運動から、本会が実施する事業に対し助成を受けました。

募金額、助成額等の概要は次のとおりです。

1. 赤い羽根共同募金運動 (運動期間：令和6年10月1日～12月31日)

本年度の赤い羽根共同募金の寄附金総額は7,607,622円でした。全道・広域使途計画分(4,307,622円)を除く地域使途計画分の3,300,000円が令和7年度の事業に助成されます。

本年度実施した事業の助成金は、令和5年度に寄せられた募金によるものです。本会で受けた助成額のうち、全道・広域使途計画分から600,000円を2事業5件に、市町村地域使途計画分から2,172,000円を8事業に充てました。

助成内訳表

(単位：円)

	事業執行者名	事業名	助成額
全道・広域助成	小樽市立朝里中学校 (令和4年度指定校)	学童・生徒のボランティア活動普及事業	100,000
	小樽市立張碓小学校 (令和5年度指定校)		100,000
	小樽市立長橋小学校 (令和6年度指定校)		100,000
	北照高等学校 (令和6年度指定校)		100,000
	北海道障害者フライングディスク連盟	飛ベリンピック北海道2024	200,000
	助成額合計		600,000
市町村地域助成	小樽市老壮大学運営委員会	老壮大学活動支援事業 (教材費等)	50,000
	小樽市総連合町会	自治会支援事業 (町会活動する支援)	648,000
	小樽市老人クラブ連合会	高齢者の生きがいがづくり推進事業	383,000
	小樽市社会福祉協議会	自治会支援事業 (封筒募金推進支援等)	149,000
		子どもの遊び場保守費支援事業 (公園の清掃等、保守・管理費用)	87,000
		ボランティア養成・研修・相談等 活動推進事業	540,000
社協だより印刷・発行事業 (年4回発行)		305,000	
	配食関係者交流事業	10,000	
	助成額合計		2,172,000

2. 地域歳末たすけあい運動（運動期間：令和6年12月1日～12月31日）

本年度の地域歳末たすけあい運動の義援金の総額は、2,406,096円でした。

地域歳末たすけあい運動の助成は、本会が一次助成として全額を受け、一部を当年度事業（令和6年度）に、一部を翌年度事業（令和7年度）に充てています。

令和6年度は、令和5年度の義援金から翌年度事業として1,100,000円、令和6年度の義援金から当年度事業として1,495,000円の助成を受け、事業を実施しました。

令和5年度の義援金で実施した事業

（単位：円）

事業名・概要	助成額
小地域ネットワーク支援事業	700,000
福祉除雪サービス事業	200,000
生活困窮者支援事業	200,000
助成額合計	1,100,000

令和6年度の義援金で実施した事業

（単位：円）

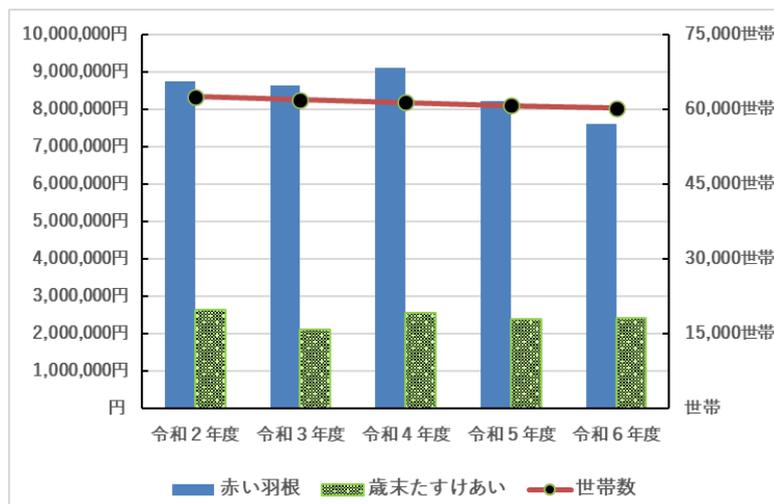
事業名・概要	助成額
支援金贈呈事業	1,245,000
障がい児通所施設等への年末年始支援	250,000
助成額合計	1,495,000

3. 過去5年の募金額の推移表及びグラフ（参考）

（単位：円）

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
赤い羽根	8,749,047	8,650,247	9,103,313	8,216,164	7,607,622
歳末たすけあい	2,622,393	2,089,615	2,558,233	2,378,836	2,406,096
世帯数	62,565	61,914	61,399	60,810	60,263

※世帯数は、各年度の12月末のもの



[9] 会務の運営等

1. 理事会・評議員会等の開催

本年度は、理事会を5回(内、2回書面決議)、評議員会を3回、評議員選任・解任委員会を2回開催いたしました。各議案が慎重に審議され、原案どおり決定及び承認されました。会議の概要は、次のとおりです。

(1) 理事会の開催

概要	議案等																				
1 決議があったとみなされた日：4月1日(月) 同意回答：理事 10名 監事 2名	<table border="1"> <tr> <td>《議案事項》</td> <td>常務理事の選任について</td> </tr> </table>	《議案事項》	常務理事の選任について																		
《議案事項》	常務理事の選任について																				
2 日時：5月24日(金) 会場：研修室 出席：理事 9名 監事 2名	<table border="1"> <tr> <td>《報告事項》</td> <td>会長及び常務理事の職務執行状況について 会長専権事項に関する報告</td> </tr> <tr> <td>《議案事項》</td> <td></td> </tr> <tr> <td>議案第1号</td> <td>令和5年度事業報告について</td> </tr> <tr> <td>議案第2号</td> <td>令和5年度各会計収支決算報告について 令和6年度第1回監事監査報告</td> </tr> <tr> <td>議案第3号</td> <td>社会福祉法人小樽市社会福祉協議会 たんぽぽ就業規則の一部改正(案)について</td> </tr> <tr> <td>議案第4号</td> <td>小樽市中部地域包括支援センター運営規程の一部改正(案)について</td> </tr> <tr> <td>議案第5号</td> <td>小樽・北しりべし成年後見センター運営委員の選任(案)について</td> </tr> <tr> <td>議案第6号</td> <td>評議員の候補者(案)について</td> </tr> <tr> <td>議案第7号</td> <td>令和6年第1回評議員選任・解任委員会の開催(案)について</td> </tr> <tr> <td>議案第8号</td> <td>令和6年第2回評議員会の開催(案)について</td> </tr> </table>	《報告事項》	会長及び常務理事の職務執行状況について 会長専権事項に関する報告	《議案事項》		議案第1号	令和5年度事業報告について	議案第2号	令和5年度各会計収支決算報告について 令和6年度第1回監事監査報告	議案第3号	社会福祉法人小樽市社会福祉協議会 たんぽぽ就業規則の一部改正(案)について	議案第4号	小樽市中部地域包括支援センター運営規程の一部改正(案)について	議案第5号	小樽・北しりべし成年後見センター運営委員の選任(案)について	議案第6号	評議員の候補者(案)について	議案第7号	令和6年第1回評議員選任・解任委員会の開催(案)について	議案第8号	令和6年第2回評議員会の開催(案)について
《報告事項》	会長及び常務理事の職務執行状況について 会長専権事項に関する報告																				
《議案事項》																					
議案第1号	令和5年度事業報告について																				
議案第2号	令和5年度各会計収支決算報告について 令和6年度第1回監事監査報告																				
議案第3号	社会福祉法人小樽市社会福祉協議会 たんぽぽ就業規則の一部改正(案)について																				
議案第4号	小樽市中部地域包括支援センター運営規程の一部改正(案)について																				
議案第5号	小樽・北しりべし成年後見センター運営委員の選任(案)について																				
議案第6号	評議員の候補者(案)について																				
議案第7号	令和6年第1回評議員選任・解任委員会の開催(案)について																				
議案第8号	令和6年第2回評議員会の開催(案)について																				

<p>3</p>	<p>日時：12月10日（火）</p> <p>会場：研修室</p> <p>出席：理事 9名 監事 1名</p>	<p>《報告事項》 専決処分報告</p> <p>報告第1号 報告第2号</p> <p>《議案事項》 議案第1号</p> <p>議案第2号 議案第3号</p> <p>議案第4号 議案第5号</p>	<p>令和6年度会計収支補正予算の専決処分報告について</p> <p>監事監査報告</p> <p>会長及び常務理事の職務執行状況について</p> <p>令和7年度共同募金財源による事業及び申請額(案)について</p> <p>令和6年度会計資金収支補正予算について</p> <p>社会福祉法人小樽市社会福祉協議会諸規程等の一部改正(案)について</p> <p>(1)職員就業規程 (2)たんぽぽ就業規則 (3)小樽市中部地域包括支援センター就業規則 (4)職員給与規程 (5)経理規程 (6)個人情報保護規程 (7)事務局規程 (8)小樽市派遣職員勤務条件規程 (9)旅費規程 (10)職員倫理に関する規程 (11)定款施行細則 (12)生活困窮者自立支援資金貸付事業規程等 (13)小樽・北しりべし成年後見センター設置運営規程</p> <p>高齢者雇用に関する規則の制定(案)について</p> <p>令和6年第3回評議員会の開催(案)について</p>
<p>4</p>	<p>決議があったとみなされた日：2月28日(金)</p> <p>同意回答：理事 10名 監事 2名</p>	<p>《議案事項》</p>	<p>評議員の候補者(案)について</p> <p>令和7年第1回評議員選任・解任委員会の開催(案)について</p>
<p>5</p>	<p>日時：3月7日(金)</p> <p>会場：研修室</p> <p>出席：理事 9名 監事 2名</p>	<p>《報告事項》 専決処分報告</p> <p>報告第1号 報告第2号</p> <p>《議案事項》 議案第1号 議案第2号 議案第3号</p> <p>議案第4号 議案第5号</p> <p>議案第6号</p> <p>議案第7号 議案第8号</p>	<p>令和6年度 会計収支補正予算について</p> <p>監事監査報告</p> <p>会長及び常務理事の職務執行状況について</p> <p>令和7年度 事業計画(案)について</p> <p>令和7年度 各会計収支予算(案)について</p> <p>社会福祉法人小樽市社会福祉協議会定款の一部変更(案)について</p> <p>令和6年度 徴収不能処理(案)について</p> <p>社会福祉法人小樽市社会福祉協議会育児休業・介護休業等に関する規則の一部改正(案)について</p> <p>社会福祉法人小樽市社会福祉協議会職員就業規程等の一部改正(案)について</p> <p>1 職員就業規程 2 たんぽぽ就業規程 3 小樽市中部地域包括支援センター就業規程</p> <p>社会福祉法人小樽市社会福祉協議会生活困窮者自立支援資金貸付事業規程等の一部改正(案)について</p> <p>令和7年第1回評議員会の開催(案)について</p>

(2) 評議員会の開催

概要		議案等	
1	日時：6月18日（火） 会場：研修室 出席：評議員 14名 監事 2名	《議案事項》 議案第1号 議案第2号	令和5年度事業報告について 令和5年度各会計収支決算報告について 令和6年度第1回監事監査報告
2	日時：12月20日（金） 会場：研修室 出席：評議員 12名 監事 2名	《報告事項》 専決処分報告 報告第1号 《議決事項》 議案第1号 議案第2号	令和6年度会計収支補正予算の専決処分報告について 監事監査報告 令和6年度共同募金財源による事業及び予算（案）について 令和5年度会計収支補正予算（案）について
3	日時：3月21日（金） 会場：研修室 出席：評議員 11名 監事 2名	《報告事項》 専決処分報告 報告第1号 《議決事項》 議案第1号 議案第2号 議案第3号 議案第4号	令和6年度 会計収支補正予算について 監事監査報告 令和7年度 事業計画（案）について 令和7年度 各会計収支予算（案）について 社会福祉法人小樽市社会福祉協議会定款一部変更（案）について 令和6年度 徴収不能処理（案）について

(3) 評議員選任・解任委員会の開催

概要		議案等	
1	日時：6月4日（火） 会場：会議室 出席：委員 3名 常務理事 1名	《議決事項》	評議員の選任（案）について
2	日時：3月5日（水） 会場：会議室 出席：委員 3名 常務理事 1名	《議決事項》	評議員の選任（案）について

2. 監査の実施

本年度は、監事による四半期毎の定例監査が4回行われました。概要については次のとおりです。

概要	内容
1 監事監査 日時：5月22日（水） 会場：会議室	令和6年1月～3月までの各会計及び事業の執行状況と、令和5年度決算及び事業報告について監査がおこなわれ、適切に処理し運営していることが認められた。
2 監事監査 日時：8月22日（木） 会場：会議室	令和6年4月～6月までの各会計及び事業の執行状況について監査がおこなわれ、適切に処理し運営していることが認められた。
3 監事監査 日時：11月22日（金） 会場：会議室	令和6年7月～9月までの各会計及び事業の執行状況について監査がおこなわれ、適切に処理し運営していることが認められた。
4 監事監査 日時：2月26日（水） 会場：会議室	令和6年10月～12月までの各会計及び事業の執行状況について監査がおこなわれ、適切に処理し運営していることが認められた。

3. 広報活動

(1) 「社協だより」の発行

4月、7月、10月、1月の年4回、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しました。本会や共同募金委員会の事業計画、予算、事業報告、決算、各種事業のお知らせ、ボランティア活動の状況や情報などを掲載しました。

(2) ホームページ、Facebookの維持・更新

必要に応じて更新し、即時性の高い情報提供に努めているほか、求人情報を掲載しました。

(3) アプリケーションの維持・更新

令和元年9月に開設し、地域活動や社協事業について、随時、最新情報を更新しました。

※「たるCAN!アプリ」については別掲

(4) その他

各種行事や事務・事業について、随時、「広報おたる」への掲載及び報道機関等の協力を得て広報活動を行いました。

4. 苦情対応状況

本会で本年度中に受理した苦情はありませんでした。

5. 役員(理事・監事)・評議員名簿 (令和7年3月31日現在)

- 【理事】 会長 近藤 眞章
 副会長 山本 憲治
 山崎 範夫 山本 賢二 吉岡 宏幸 加藤 慎治 勝山 貴之
 長川 修三 森田 信子 小山 秀昭
- 【監事】 椎野 雅之 實原 保
- 【評議員】 西尾 伊都子 笠原 啓仁 浅田 勲 藤井 秀喜 佐々木 茂
 渋谷 祐史 田中 宏之 阿部 隆一 平松 総一郎 遠藤 隆典
 海老井 多加代 澤田 香織 相庭 孝昭 津崎 郁江 畠山 武道
 工藤 昭博

令和7年3月31日現在

小樽市社会福祉協議会組織図

